

令和4年度

笠間市社会教育委員会議資料

日 時：令和4年 5月25日（水）
午後2時～

場 所：笠間市役所
議会/行政棟3階 3-1・3-2 会議室

笠間市教育委員会教育部 生涯学習課

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員・事務局自己紹介
- 5 委員長・副委員長選出
- 6 協議事項
 - (1) 令和3年度事業報告について
 - (2) 令和4年度事業計画について
- 7 その他
- 8 閉 会

令和3年度事業報告

○生涯学習グループ

1. 事業関係

事業名	期日	事業内容	備考
1. 社会教育委員	5月26日(水)	○笠間市社会教育委員会並びに公民館運営審議会 ・令和3年度事業報告 ・令和4年度事業計画説明	笠間市役所
	7月26日(月)	○茨城県社会教育委員連絡協議会第1回理事会 町田委員出席	茨城県教育研修センター
2. 家庭教育学級事業	通年	○社会教育法第5条の規定に基づき、市内全域の幼稚園、保育所(園)、こども園、小中学校、義務教育学校の保護者を対象に、各学年に応じ家庭での教育力の向上を図るため指導助言や講演会等を行った。 34学級を開催 参加者2,201名	各学校等
3. 人権教育推進事業	11月21日(日)	○市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権問題に対する理解と認識を目的に、一般市民、学校関係、各種団体を対象に講演会を開催。 講師：三阪 洋行 庄司 健 演題：「パプリックを通して「スポーツがくれたおくりもの」 市内中学校生徒2名の人権作文発表、友部中学校生徒6名の人権発表、高校生会による活動発表を開催。 参加者：325名 (会場：251名・YouTubeLive：74名)	笠間公民館大ホール
4. 社会教育事業推進事業補助金	通年	○社会教育関係団体が市民を対象とした事業を展開していくために必要な経費に対する補助金を交付した。申請団体：NPO法人グランドワーク笠間 審査会：5月28日(金) 【令和3年度で、事業終了】	廃止
5. 青少年相談員事業	通年	○地域の青少年健全育成の推進を目的に、学識経験者並びに学校等の推薦者44名で、訪問活動などを行っている。 ・青少年相談員全体会(5.27) ・青少年の健全育成に協力する店への訪問活動 ・茨城県青少年相談員第37期研修会(1.22) (オンライン開催) 【新たな活動】 笠間市高校生会と連携を図り、共同での事業を5回開催。	
6. 成人式事業	令和4年1月9日(日)	○新たな人生の門出を祝福して成人式を開催。 参加者585名(該当者724名 出席率80.8%) 成人式実行委員会(12名)による運営 新型コロナウイルス感染予防対策として、受付前にコロナウイルス抗体検査の確認。確認できない参加者は抗原検査を実施し陰性確認後入場。 当日検査者：105名	笠間市民体育館

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
7. 寺子屋事業	開催時期 5月～3月 毎週 土曜日 9:00～ 12:10 開講式 5月15日	○学校休業日に子ども達の学びの機会づくり、学習の場づくりの一つとして実施し、学ぶ楽しさの体感を通して、学習意欲の高揚と学力の向上を目的に実施。 ・小学5・6年生を対象に英語・国語・算数・自主学習を行う。 笠間地区 5年生23名 ・ 6年生20名 友部地区 5年生23名 ・ 6年生19名 岩間地区 5年生15名 ・ 6年生13名 計113名 開催日数 38日間 夏季特別講座を4日間開催 (8.3～6)	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館
8. 笠間市リーダースクラブ (高校生会)	通年 ※定例会：毎月 第1,3木曜日	○高校生による自主活動により会員相互の親睦を図り、学生生活の在り方・自己の向上・地域のボランティア活動等を目的に活動をしている。 【定例会】22回 【主催事業】 ①小沼教育長とLet's Talk (8.12) ②親子理科実験教室 (11.7) ③親子プログラミング教室 (12.12) ④クリスマスコンサート (12.25) ⑤サイレント豆まき (R4.2.3) ⑥液体窒素で-196℃の世界を体験 (R4.3.27) 【他市町村高校生会との交流事業】 ①オンライン3回 (9.19/10.23/R4.2.27) ②小美玉市ジュニアリーダー会レクリエーション交流会 (12.19) 【協力事業：関係団体事業への協力】 ①ともあファミリーコンサート (7.23) ②公民館講座プログラミング教室 (7.25) ③井筒屋の夏祭り (7.31) ④寺子屋夏季講座 (8.3～8.5) ⑤公民館講座サマースクール勾玉作り (8.6) ⑥ともあ理科実験教室 (8.7) ⑦笠間市人権教育講演会 (11.21) ⑧キッズマーケット (11.27) ⑨笠間市成人式 (R4.1.9)	定例会：地域 交流センター ともべT o m o a
9. いばらきっ子郷土検 定事業	①市町村大会 10月20日 ②県大会 【中止】	○子どもたちの郷土を愛する心を醸成するために、茨城県独自の郷土検定を実施。 ①市町村大会：各中学校義務教育学校において実施市町村及び県問題により個人認定表彰 受験者数：559名、認定1級65名、2級60名、3級63名 笠間市代表：みなみ学園義務教育学校 ②県大会：市町村代表校によるクイズ形式対抗戦により、優勝校を決定 県大会は中止となったが、県内3校によりオンラインでの交流会を開催した。(R4.3.15)	県内全中学・ 義務教育学校 2年生・8年生
10. 学校生活学習支援事業	7月～2月 毎週土曜日 13:30～16:00	○かさま チャレンジ・スタディールーム ・生活困窮状態にある世帯の中学生とその保護者等に対し、学習支援や教育相談を行い、学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上を図る。 対象：中学1年生～3年生 義務教育学校7年生～9年生 笠間9名、友部14名、岩間10名 計33名 開催日数：26日間	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館
11. 笠間市自然体験学習 補助金	通年	○社会教育関係団体が市内小学生を対象とした事業を展開していくために必要な経費に対する補助金を交付する。 ・事業開催がなかったため、交付を行わなかった。	

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
12. 公営住宅入居者学習支援事業	4月～3月 毎週月・木曜日 18時～21時	○稲田小中学校に通学している小学5年生～中学3年生を対象に、学習支援教室を実施。児童生徒の学習意欲の向上や子育て世帯の負担軽減を図り、福原地区への定住者増加を目的とする。 ・参加者：7名	県営福原アパート集会所
13. 【新規】大学生等生活支援給付金事業（新型コロナ創成交付金）	12月～3月	○新型コロナウイルス感染症の影響を受けている大学等在学中の学生生活を支援するため、給付金事業を実施した。 申請人数 1,264名 給付人数 1,246名 給付内容 QUOカード10,000円/名	臨時事業

2. 関係団体

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
笠間市子ども会育成連合会	【中止】	○笠間市・矢板市子ども会交流事業 ・姉妹都市矢板市子ども会と体験学習を通して親睦を図り、これからの子ども会活動に活かす。	5月30日 (日) 予定
	【中止】	○友・遊ランド 支部単位子ども会の活性化を図ると共に、地域の異年齢間の交流団結力を高めることにより郷土愛を育む。	6月予定
	【中止】	○球技大会：ドッジボール ・子ども会員相互の体力強化を図り、球技大会を通して協調性と忍耐力を培い共通の目的を持つ共同体意識を要請する。	8月8日 (日・祝) 予定
	9月20日(月) ～ 10月16日(土)	○夏休み子ども作品コンクール ・少子化社会におけるかけがえのない子どもたちを健全に育む。文化制作事業として絵画や工作などの創作活動により、創造性を高めるとともに、自由な発想創作により思考力を養うことを目的に開催。	
	【中止】	○リーダー研修会 ・各地区子ども会活動の中心となる小学4～6年生を対象にリーダーとしての自覚を養い交流会を通して、各支部を超えた親睦と友達づくりを図る	2月23日 (祝・水) 予定
	3月	○子ども会勧誘チラシ・ポスター作成事業 ・子ども会活動を周知するため、チラシ9,000部、ポスター50部を作成し、市内全域の幼稚園、保育所(園)、こども園、小中学校、義務教育学校、公民館等施設に配布した。	
笠間市地域女性団体連絡会	通年	・各種募金運動 ・茨城県地域女性団体連絡会大会他各種会議	
青少年育成岩間地区市民の会	通年	○水戸地区青少年育成市町民会議連絡会 総会（書面審議）、役員会、研修協議会等出席 ○主催事業 ・広報誌「こんぱす」発刊による普及啓発活動	
笠間市PTA連絡協議会	【中止】	・茨城県PTA連絡協議会総会等 ・指導者研修会 ・ママさんバレーボール大会	

○文化振興室

1. 事業関係

事業名	期 日	事業内容	備考
1. 文化財保護審議会	5月21日(金) 9月3日(金) 11月24日(水) 2月20日(日)	指定文化財の巡視及び指定候補案件の調査及び答申 (全4回開催)	委員10名
2. 資料館運営委員会	5月10日(月) 3月25日(金)	歴史民俗資料館の事業計画について審議 歴史民俗資料館改修状況報告	委員5名
3. 埋蔵文化財現地調査(試掘含)	随時	住宅建築等開発計画に伴う現地踏査及び試掘調査 試掘調査に基づき記録保存を要す場合の発掘調査 [照会123件、試掘44件] 本調査4件	市内全域
4. 文化財説明看板改修等	11月 2月 3月	指定文化財等「穴戸城址土塁・唯信寺のシイ・ 歴史民俗資料館」案内看板(穴戸駅前) 「田中友三郎彰徳碑」説明看板(笠間工芸の丘) 指定文化財「木造弥勒仏立像」説明看板 指定文化財「聖観音菩薩」案内看板	
5. 文化財防火デーに伴う立入検査及び防火訓練	【中止】	市内文化財の消防用設備及び防災設備点検 (市内30箇所) 笠間稲荷神社防災訓練の実施	1月
6. 市史研究事業	通年 (毎週木曜日) 3月15日～	史料等の整理、収集 広報かさま「かさまのれきし」執筆 市史研究成果展(場所 歴史民俗資料館)	郷土資料館 市史研究室
7. 第20回全国こども陶芸展inかさま	7月23日 (金・祝) ～ 8月17日(火)	全国の小中学生を対象とした陶芸展 応募作品数: 1,335点(前回1,564点) 陶芸展来場者数: 2,272名(前回3,632名) 表彰式 7月23日 全国こども陶芸展出品作品の制作教室 市内小学校9校・中学校3校・義務教育学校1校 制作点数 1,065点(前回1,212点)	
8. かさま音楽フェスタ～奏～	11月8日(月) ～14日(日)	質の高い芸術鑑賞機会を提供するためのクラシックコンサートのほか、未就学児が生演奏の音楽を体験するためのキッズコンサートを開催した。 クラシックコンサート(11.14) 会場 笠間公民館 来場者数 231名 キッズコンサート(11.8) 会場 こじか幼稚園、くるす保育所 鑑賞者数 100名	
9. 高齢者芸術鑑賞事業	通年	65歳以上の市民を対象に芸術文化の鑑賞機会を提供し、芸術文化意識の高揚を図るとともに、地域資源の活用を促進した。 対象者 65歳以上の市民と同伴の市内在住家族1名 入場者数: 1,104名(前年度2,715名)	笠間日動美術館

事業名	期日	事業内容	備考
10. 笠間城跡保存整備調査事業	(委員会) 5月8日(土) (歴史フォーラム) 2月11日(金・祝)	笠間城跡調査指導委員会の開催(5.8) 笠間城跡周辺の微地形測量調査を実施 第7回 歴史フォーラム「浅野家と常陸のつながり」を開催 講演 笠間・真壁地方と浅野氏-赤穂義士のふるさと- 講師 茨城県桜川市教育委員会 寺崎 大貴氏 来場者数 117名	委員6名 笠間公民館
11. 文化財活用事業	11月 6月～3月	加藤桜老像設置場所周辺 植栽工事を実施した。 雛人形修復業務(次郎左衛門雛、享保雛 各1対)を実施した。	笠間小学校
12. 歴史展示コーナー運営事業	通年	かさま歴史交流館2階歴史展示コーナーにおいて、笠間城や笠間の偉人、日本遺産認定内容を紹介した。 パネル展 「笠間市内の城郭①」 会期 6月8日(土)～7月19日(日) パネル展 「笠間市内の城郭②」 会期 12月4日(土)～1月30日(日)	
13. 筑波海軍航空隊展示運営事業	通年 8月～1月 10月～11月	筑波海軍航空隊記念館を指定管理による運営を実施した。 旧筑波海軍航空隊司令部庁舎防水工事を実施した。 司令台修繕工事を実施した。	
14. 日本遺産推進事業	通年	・日本遺産セミナーの開催、ガイド・コーディネーター育成講習会の実施、日本遺産関連商品開発や体験型観光推進のためのセミナー等の実施、着地型旅行商品の開発 ・日本遺産ブランド強化のための動画制作及び番組放送、日本遺産プロモーション動画制作、子ども版ストーリーブックの制作 ・かさましこ文化財公開の開催、かさましこ推奨店事業の実施 かさましこ文化財公開の開催 期日 10月30日(土)、31日(日) 場所 弥勒教会、楞嚴寺、岩谷寺、真浄寺、三所神社、光照寺 拝観者数 延べ1,099名 かさましこ日本遺産推進講演会in笠間の開催 期日 3月20日(日) 会場 笠間公民館 参加者数 90名	
15. 【新規】資料館運営事業(コロナ交付金)	7月21日(水) ～ 12月28日(火)	○新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者が減少している市内の文化・生涯学習施設等を対象としたスタンプラリーを実施した。 対象施設 茨城県陶芸美術館、笠間日動美術館、春風萬里荘、筑波海軍航空隊記念館、歴史民俗資料館、かさま歴史交流館、井筒屋、石の百年館、笠間稻荷神社、愛宕神社 参加者数 347名	臨時事業
16. 【新規】文化芸術支援事業(コロナ交付金)	3月24日(木) ～ 3月31日(木)	○新型コロナウイルス感染症の影響により、制作活動が制限されている市内在住の画家を支援するため、市内風景を題材とした絵画制作を依頼し、作品展示を実施した。 会場 茨城県陶芸美術館 県民ギャラリー 展示数 10点 来場者数 650名	臨時事業
17. 大日堂取得事業		笠間市出身の日本画家「木村武山」の生家邸内の仏堂「大日堂」を後世に残すべき文化遺産として取得した。	

2. 関係団体

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
笠間市文化協会	通年	市民の文化に対する認識と創造性の啓発により、文化全般の振興と、各種文化団体の交流を図り、豊かなまちづくりに寄与した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会報誌「ほほえみ」(第18号)発行 ・ You・遊文化スクール 文化講演会開催 ・ 視察研修【延期】 ・ 公民館まつり等への協力及び参加【中止】 ・ ともとくアートギャラリー作品展示【中止】 	
笠間市文化財愛護協会	通年	笠間地域における文化財について調査研究を行い、その保護と顕彰に努め、愛護精神と郷土愛の心を高めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生郷土教室開催【中止】 ・ 児童・生徒郷土研究発表会開催【中止】 ・ 文化財読本シリーズ51号発行 ・ 講演会開催【中止】 ・ 視察研修【中止】 	

令和4年度事業計画

○社会教育グループ

1. 事業関係

事業名	期日	事業内容	備考
1. 社会教育委員	5月25日(水)	○笠間市社会教育委員会並びに公民館運営審議会 ・令和3年度事業報告 ・令和4年度事業計画説明	笠間市役所
2. 【新規】コミュニティ・スクール事業	通年	○「地域とともにある学校づくり」を推進するために、学校と保護者や地域が連携した事業の実施を支援する。	各学校
3. 家庭教育学級事業	5月～3月	○社会教育法第5条の規定に基づき、市内全域の幼稚園、保育所(園)、こども園、小中学校、義務教育学校の保護者を対象に、各学年に応じ家庭での教育力の向上を図るため指導助言や講演会等を行う。 ・研修会意見交換会等を行う。 ・保健センターでの3～4か月児相談時に、家庭教育講話を行う。	各学校等
4. 人権教育推進事業	11月	○市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権問題に対する理解と認識を目的に、一般市民、学校関係、各種団体を対象に講演会を開催する。	
5. 青少年相談員事業	通年	○地域の青少年健全育成の推進を目的に、学識経験者並びに学校等の推薦者42名で、訪問活動などを行う。 ・リーダースクラブとの活動 ・青少年の健全育成に協力する店への訪問活動 ・研修会等への参加 ・茨城県青少年相談員第3ブロック研修会への参加	
6. 成人式事業	令和5年 1月8日(日)	○人生の門出を祝福して二十歳(はたち)の集いを行う。 R4年度より二十歳(はたち)の集いに名称変更	笠間市民体育館
7. 寺子屋事業	開催時期 5月～3月 毎週 土曜日 9:00～ 12:10	○学校休業日に子ども達の活動や学びの機会づくりの一つとして事業を実施し、学力の向上学習意欲の高揚を目的に実施している。 ・開講式(5.14) ・小学5・6年生を対象に英語・国語・算数・自主学習を行う。 ・夏休み期間に実施する、夏季特別講座8日間開催	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館
8. 笠間市リーダースクラブ(高校生会)	通年 ※定例会：毎月 第1,3木曜日	○高校生による自主活動により会員相互の親睦を図り、学生生活のあり方・自己の向上・地域のボランティア活動等を目的に活動。 ・勧誘活動の推進 ・主催事業の開催 ・市教育委員会及び関係団体事業への協力 ・他市町村高校生会との交流 ・県主催の研修活動への参加	定例会：地域 交流センター ともべT o m o a

団体名	期日	事業内容	備考
9. いばらきっ子郷土検定事業	市町村大会 10月～11月 県大会 2月	趣旨：子どもたちの郷土を愛する心を醸成するために、茨城県独自の郷土検定を行う。 ・市町村大会は、各中学校において実施。市町村問題と県問題により個人、団体認定表彰。 ・県大会は、市町村代表校によるクイズ形式対抗戦により優勝校を決定	県内全中学 義務教育学校 2年生・8年生
10. 学校生活学習支援事業	開催時期 7月～2月 毎週土曜日 13:30～16:00	・かさま チャレンジ・スタディールーム ○生活困窮状態にある世帯の中学生とその保護者等に対し、学習支援や教育相談を行い、学習習慣、生活習慣の確立や学習意欲の向上を図る。 対象：中学1年生～3年生 義務教育学校7年生～9年生	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館
11. 笠間市自然体験学習補助金	通年	○社会教育関係団体が市内小学生を対象とした事業を展開していくために必要な経費に対する補助金を交付する。	
12. 公営住宅入居者学習支援事業	通年 毎週月・木曜日 18時～21時	○稲田小中学校に通学している小学5年生～中学3年生を対象に、学習支援教室を実施。児童生徒の学習意欲の向上や子育て世帯の負担軽減を図り、福原地区への定住者の増加を目的とする。	県営福原ア パート集会所

2. 関係団体

団体名	期日	事業内容	備考
笠間市子ども会育成連合会	【中止】	○笠間市、矢板市子ども会交流事業 ・姉妹都市矢板市子ども会との交流を通して、地域の文化や歴史を学ぶ。 ・開催地は、笠間と矢板で隔年で開催。	栃木県矢板市
	6月予定	○友・遊ランド 支部単位子ども会の活性化を図ると共に、地域の異年齢間の交流団結力を高めることにより郷土愛を育む。	各支部の小学校 校体育館等
	8月7日（日）	○球技大会 ・子ども会同士が球技大会を通して、親睦を深め強健で明朗な心身の育成を図る。 ドッジボール	笠間市民体育館
	募集案内 7月中旬 審査 9月上旬	○夏休み子ども作品コンクール ・市内の子どもたちに夏休み期間中を利用し、創作活動をとおして、創意工夫を推奨するとともに、豊かな感性を養うことにより文化の振興を図り、自由な創造力を発揮する場を提供することを目的に開催、4部門の作品募集を行う。 展示：9月上旬～下旬、場所：友部公民館	
	11月予定	○リーダー交流会 ・各地区子ども会活動の中心となる小学4～6年生を対象にリーダーとしての自覚を養い交流会を通して、各支部を超えた親睦と友達づくりを図る。	
笠間市地域女性団体連絡会	通年	・各種募金運動 ・全国地域女性団体連絡会大会他各種会議 ・茨城県地域女性団体連絡会女性のつどい	

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
青少年育成岩間地区 市民の会	通年	<ul style="list-style-type: none"> ○水戸地区青少年育成市町民会議連絡会 総会、役員会、研修協議会等出席 ○主催事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジキャンプ ・愛宕山清掃活動 ・広報誌「こんぱす」発行による普及啓発活動 	
笠間市PTA連絡協議会	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県PTA連絡協議会総会等へ出席 ・指導者研修会 ・ママさんバレーボール大会 	

○文化振興室

1. 事業関係

事業名	期日	事業内容	備考
1. 文化財保護審議会	通年	指定文化財の巡視及び指定候補案件の調査並びに答申（視察研修を含む全4回の開催）	委員9名
2. 資料館運営委員会	通年	資料館の利活用について審議	委員5名
3. 埋蔵文化財現地調査（試掘含）	随時	住宅建築及び開発計画に伴う現地踏査並びに試掘調査 試掘調査に基づき記録保存を要する場合の発掘調査	市内全域
4. 文化財説明板設置		指定文化財説明板設置	3箇所予定
5. 文化財防火デーに伴う立入検査及び防火訓練	1月	市内文化財の消防用設備及び防災設備点検 笠間稲荷神社防災訓練の実施	市内30箇所予定
6. 市史研究事業	通年 4月～11月	史料等の整理、収集 広報かさま「かさまのれきし」執筆 牧野貞喜没後200年記念事業 図録原稿執筆等	郷土資料館 市史研究室
7. 第21回全国こども陶芸展inかさま	7月22日(金) ～ 8月31日(水)	全国の小中学生を対象とした陶芸展 表彰式 7月22日(金) 全国こども陶芸展出品作品の制作教室 市内小学校10校・中学校3校・義務教育学校1校 制作予定点数 844点 第20回記念展に引き続き応募作品全点展示を行う	主催： 笠間市 笠間市教育委員会 茨城新聞社 会場：茨城県 陶芸美術館
8. 【縮小】かさま音楽フェスタ～奏～	12月	質の高い芸術鑑賞機会を提供するためのクラシックコンサートのほか、未就学児が生演奏の音楽を体験するためのキッズコンサートを開催する。 〔縮小〕隔年開催	笠間公民館
9. 【拡充】高齢者芸術鑑賞事業	通年	65歳以上の市民を対象に芸術文化の鑑賞機会を提供し、芸術文化意識の高揚を図るとともに、地域資源の活用を促進する。 対象者 65歳以上の市民と同伴の市内在住家族1名 〔拡充〕毎月7日（休館日の場合、翌開館日）は全市民対象	笠間日動美術館
10. 笠間城跡保存整備調査事業	通年 (歴史フォーラム) 2月予定	笠間城跡調査指導委員会の開催（3回） 笠間城跡周辺の数値地形図作成業務・微地形測量業務・遺構計測業務・確認調査を実施 正福寺跡東側の遺構周辺・正福寺跡の確認調査 第8回 歴史フォーラムの開催	委員6名
11. 【新規】大日堂活用事業	通年	大日堂一般公開に向けた整備事業 上半期：測量業務、設計業務 下半期：工事請負業務 (駐車場、フェンス、案内看板等)	
12. 歴史展示コーナー運営事業	通年	かさま歴史交流館2階、歴史展示コーナーにおいて、笠間城や笠間の偉人を紹介する。	
13. 筑波海軍航空隊展示運営事業	通年	筑波海軍航空隊記念館を指定管理による運営を実施する。	

事業名	期日	事業内容	備考
14. 日本遺産推進事業	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・かさましこ日本遺産活性化協議会開催 ・日本遺産推進シボジウムの開催 ・有料が「伊」仕組みづくりのためのワークショップ開催 ・日本遺産関連商品開発のためのセミナー開催 ・日本遺産体験型観光販売促進のための個別相談 ・メディアを対象にしたファミリアの実施 ・日本遺産構成文化財解説動画の制作 ・牛久シャトー日本遺産フェスタへの参加 	
15. 【新規】牧野貞喜没後200年記念事業	11月～12月	<p>寛政年間に笠間藩主として人口増加策・農民保護策・藩校設立などの藩政改革を行った牧野貞喜の功績を讃え、企画展を開催する。</p> <p>会期 11月中旬～12月中旬（1ヶ月程度） 場所 笠間公民館 2階展示室 内容 牧野貞喜の生涯や功績に関するパネル 牧野貞喜関連資料（社名額、句碑の拓本等） その他 図録 1,000部作成</p>	

2. 関係団体

団体名	期日	事業内容	備考
笠間市文化協会	通年	<p>市民の文化に対する認識と創造性の啓発により、文化全般の振興と、各種文化団体の交流を図り、豊かなまちづくりに寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会報誌「ほほえみ」（第19号）発行 ・You・遊文化スクール開校 ・視察研修 ・公民館まつり等への協力及び参加 ・とんとくアートギャラリー作品展示 	
笠間市文化財愛護協会	通年	<p>笠間地域における文化財について調査研究を行いその保護と顕彰に努め、愛護精神と郷土愛の心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財読本シリーズ52号発行 	

○スポーツ振興室【新規】

1. 事業関係

事業名	期日	事業内容	備考
1. スナッグゴルフ大会事業	5月14日(土)	<p>○青少年の健全育成とクオリティーの高い価値観や道徳観の涵養を図り、スナッグゴルフ対抗戦JGT0カップ全国大会へ向けた茨城A地区予選の前哨戦として、市内小学校・義務教育学校を対象に「笠間市長杯スナッグゴルフ大会」を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4(第8回)参加者 70名 ・R4特別企画: ドリームチーム(スターツ笠間ゴルフ倶楽部、宍戸ヒルズカントリー倶楽部所属女子プロゴルファー等)及び常陸大宮市大宮小学校特別チームによる特別参加 	宍戸ヒルズカントリークラブ
2. かさま陶芸の里ハーフマラソン大会事業	12月18日(日)	<p>○市の知名度アップと参加者の健康増進、体力強化のためにマラソン大会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エチオピアとのホストタウン交流の一環として「エチオピアの英雄 アベベ・ビキラ メモリアル大会」での開催 ・R2以降ハーフマラソンの部、県内参加者対象 	笠間芸術の森公園
3. 県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業	令和5年 1月15日(日)	<p>○東京オリンピック(1964年)の開催を記念して始まり、中学生の健全育成と競技力向上を目的として県内中学校を対象として駅伝大会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女計 35校 100チーム程度を計画 	笠間芸術の森公園
4. 笠間スポーツコミッション事業	通年	<p>○市のスポーツ資源や特徴ある観光資源を生かし、スポーツ振興及び地域活性化を図るために、スポーツ大会やイベントの誘致及び開催、スポーツツーリズムの推進等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事務事業「スポーツシティ かさま」の核 ・法人化(9月) ・県知事杯スケートボード大会開催 	

○笠間市社会教育委員に関する条例

平成18年3月19日

条例第187号

改正 平成26年3月14日条例第11号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第15条第1項及び第18条の規定に基づき、社会教育委員の設置、定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

(社会教育委員の設置)

第2条 法第15条第1項の規定に基づき、社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

(委員の構成)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、笠間市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

(平26条例11・追加)

(委員の定数)

第4条 委員の定数は、20人以内とする。

(平26条例11・旧第3条繰下)

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平26条例11・旧第4条繰下)

(委員の解嘱)

第6条 委員に特別の事情が生じた場合には、教育委員会は、その任期中であってもこれを解嘱することができる。

(平26条例11・旧第5条繰下)

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

○笠間市社会教育委員会議運営規則

平成18年3月19日

教育委員会規則第23号

改正 平成26年3月26日教委規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、笠間市社会教育委員に関する条例（平成18年笠間市条例第187号）第7条の規定に基づき、社会教育委員（以下「委員」という。）の会議運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(平26教委規則5・一部改正)

(議長及び副議長)

第2条 委員の会議（以下「会議」という。）には、委員の互選による議長、副議長各1人を置く。

(議長及び副議長の任期)

第3条 議長及び副議長の任期は、2年とする。

(議長及び副議長の職務)

第4条 議長は、会議を招集し、これを主宰する。

2 副議長は、議長を助け、議長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第5条 会議は、必要がある場合に招集するものとする。

2 前項の規定による招集は、会議開催の日時、場所及び会議に付すべき事件をあらかじめ通知して行う。

(会議の定足数及び議決)

第6条 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。